

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 20 日

事務事業名	農地等に係る贈与及び相続税の納税猶予等の適用事務						事業区分		担当	
							新規/継続 単独/補助	継続 単独	事務事業No.	040101000788
政策体系上の位置付け										
総合計画の施策名	0401 農林業の振興								所属課	050401
政策名	04 活力ある産業のまちづくり								課長名	農業委員会事務局
施策名	01 農林業の振興								グループ	農業委員会G
手段名	01 ①担い手の育成・支援								担当者名	
財務会計上の位置付け										
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	事業期間			
	01	06	01	01	02	00	単年度繰返し (昭和32年度～)			
	一般会計 農業委員会事業						→ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			
法令根拠	租税特別措置法第70条の4、及び6									

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要										
手段	①事務事業の概要(事務事業の全体像)						②担当者が行う業務の内容・やり方・手順			
	法が定める要件を満たしている農地の一括贈与の場合、受贈者が納付すべき贈与税及び相続税が猶予される制度で、これに係る事務を行う。						納税猶予対象者においては、3年ごとに対象農地(特例農地)の経営状況を調査、報告事務を行う(管轄は税務署)。また、納税猶予適用の申請希望者に対する適格証明事務を行う。			

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
納税猶予対象者においては、3年ごとに対象農地(特例農地)の経営状況を調査、報告事務を行う(管轄は税務署)。また、納税猶予適用の申請希望者に対する適格証明事務を行う。	証明の数	件	3.00	3.00	2.00	2.00	3.00
	通知の数	件	3.00	3.00	2.00	2.00	3.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
一括贈与により納税猶予を受けた農家及び農地	納税猶予を受けている農家数	戸	10.00	7.00	7.00	7.00	7.00
	納税猶予の対象農地	ha	10.00	8.60	8.60	8.60	8.60
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
対象農地の異動有無の把握	異動の有無を把握した農地/納税猶予を受けた農地	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入量	事業内訳	01年度(実績)		02年度(実績)		03年度(計画)		期間限定 総投入量	
		国庫支出金	千円	0	0	0			0
		県支出金	千円	0	0	0			0
		地方債	千円	0	0	0			0
		使用料・手数料	千円	0	0	0			0
		その他	千円	0	0	0			0
		一般財源	千円	0	0	0			0
		事業費計(A)	千円	0	0	0			0
	正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人				

事業費の内訳	02年度事業費 実績(千円)				03年度事業費 予算(千円)			
		合計			0	合計		

事務事業名	農地等に係る贈与及び相続税の納税猶予等の適用事務	事務事業No.	40101000788	所属課	農業委員会事務局
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 法が定める要件を満たしている農地の一括贈与の場合、その贈与税又は相続税を猶予する制度である。相続による農地の細分化防止、農業後継者の育成、農業経営の継続を図るための特例措置として設けられた。現在、納税猶予対象農地（特例農地）の遊休化が問題となっており、農地法第30条の利用状況調査の結果によっては、納税猶予打ち切り等の措置が講じられている。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ この事務に関する意見や要望は特に寄せられていない。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現状維持	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 法に基づいて適切に処理されることは、農地の保護、後継者の育成に結びつく。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 租税特別措置法に規定された農業委員会が行う事務であり、妥当である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 現在のところ、諸証明及び諸通知はすべて処理されている。今後も現在の処理を維持することが求められる。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法定事務なので廃止することはできず、仮に廃止すると相続による農地の分散化が早まることが予想される。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 遊休農地対策事務における農地法第30条の利用意向調査により、納税猶予打ち切りとなる。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない この事務処理には特別な事業費は計上されておらず、削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 贈与者及び受贈者の要件を備えるものであれば、すべて猶予を受けられるため、公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																		
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	農業経営を承継する相続人、及び受贈者を税制面から支援するための本制度であるが、この制度を利用する人が年々減ってきている傾向にある。事情は多岐にわたるが、相続時精算課税の導入や農業を継続する人の減少等が挙げられる。また本制度を知らない人も多くいる。積極的に案内し、制度の利用促進を図ることも方策のひとつである。																		
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																		
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">コスト</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">削減</td> <td style="text-align: center;">維持</td> <td style="text-align: center;">増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">成果</td> <td style="text-align: center;">向上維持</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低下</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持	○	×	×	低下	×	×	×
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上維持	○	×	×																
	低下	×	×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果																		
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="radio"/>																		

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>